

## 【件名】

中野区男女共同参画基本計画改定の考え方について

## 【要旨】

区は、中野区男女共同参画基本計画（第4次）（以下「第4次計画」という。）を平成30年3月に策定し、様々な取組を進めてきた。

第4次計画の策定から5年が経ち、社会情勢、区民意識の変化や事業の実施状況等を踏まえ、必要な改定を行う。

## 1 改定の考え方

### （1）背景

#### ①社会情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に、雇用状況の悪化、家事負担の増、DVの増など、とりわけ女性をめぐる問題が表出
- ・ 多様性（ダイバーシティ）に対する社会の関心の高まり

#### ②国・都の動き

- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）等の改正
- ・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「女性支援法」という。）、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の成立
- ・ 第5次男女共同参画基本計画（国）、東京都男女平等参画推進総合計画の策定

#### ③区の動き

- ・ 中野区ユニバーサルデザイン推進条例の制定、中野区ユニバーサルデザイン推進計画の策定
- ・ 中野区基本構想の改定、中野区基本計画の策定
- ・ 中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の制定

### （2）現状と課題（男女共同参画・ユニバーサルデザインに関する意識調査結果より）

- ・ 家事・育児・介護の家庭内での分担希望について、「男性と女性が同じ程度に分担する」が7割を占めるが、家事・育児に携わる実際の時間は男性と比べ、女性の方が多くなっており、希望と現実にギャップがある。
- ・ 意思決定過程に女性が参画することについて、8割の区民が肯定的に考えている。
- ・ 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」といった考え方は、男女で回答割合に

差があり、男性の方が性別による無意識の思い込みが強い傾向にあった。

- ・ DVを受けた経験の有無について、「受けた」割合が約4割となっている。また、DVを受けたことについて相談しなかった人が6割以上にのぼっている。
- ・ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを受けたことがあると回答した割合は、それぞれ13.5%、27.5%であった。

### (3) 改定の視点

- ・ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進するための支援の充実
- ・ 男女平等社会に向けた理解促進、人権と多様性を尊重する意識の醸成
- ・ ハラスメント防止に関する取組の充実
- ・ 困難な問題を抱える女性等への支援の充実

## 2 計画の位置づけ

- ・ 男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」であるとともに、中野区男女平等基本条例に基づく「基本的な計画」
- ・ 女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」（中野区女性活躍推進計画）
- ・ 配偶者暴力防止法に基づく「市町村基本計画」（中野区DV防止基本計画）
- ・ 女性支援法に基づく「市町村基本計画」（中野区困難女性支援基本計画）
- ・ 中野区基本構想及び中野区基本計画に基づく男女共同参画の推進に係る個別計画

## 3 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

## 4 計画の推進

- ・ 計画の進捗状況調査実施による実績の把握及び公表
- ・ 男女共同参画に関する意識調査の実施
- ・ 民間団体との連携・協働、区民・団体等の活動支援のあり方の検討

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和5年 8月 計画改定の考え方について議会報告

令和5年10月 計画（素案）について議会報告、意見交換会の実施

12月 計画（案）について議会報告、パブリック・コメント手続の実施

令和6年 3月 計画の策定及び議会報告